

箕面市要介護認定調査支援システム導入業務委託及び使用許諾 質問回答書

令和7年5月8日

NO	質問日	該当箇所	質問	回答
1	令和7年4月28日	機能要件一覧 項目1 2 (認定調査票 (特記事項)) 特記事項の入力を必須にし、入力がない場合は視覚的に確認できるアラートを出すこと。	アラートではなく、ステータスで一部記載、全項目記載が視覚的に分かるような作りになっております。この作りで問題ございませんでしょうか。	特記事項の入力状況 (全項目記載済みや一部項目未入力など) が視覚的に確認できる機能であれば問題ありません。
2	令和7年4月28日	機能要件一覧 項目1 3 (認定調査票 (特記事項)) 直前に入力した文言のコピー機能や予測変換機能等を有し、特記事項の入力を簡易にする機能があること。	システムとしてはテンプレート、または前回入力値から入力する補助機能がございます。コピー機能や予測変換機能は端末固有の機能を使っただけの形になりますが、問題ございませんでしょうか。	ご質問の「テンプレート、または前回入力値から入力する補助機能」は特記事項の入力の効率化に資する機能ですので、機能要件を満たすものと判断いただいて問題ありません。
3	令和7年4月28日	機能要件一覧 項目8 (認定調査票 (概況調査・基本調査)) 概況調査・基本調査について、管理用端末から市が指定するOCR帳票 (別添「認定調査票OCR様式 (概況調査・基本調査)」) に印刷できること。	現在システム (アプリ) に存在しない項目がございました。 インプットデータに値が存在する場合、システム (市の基幹システム) からの出力データとマージすることで帳票に出力可能です。 下記のデータはインプットデータに存在しますでしょうか また、存在しない場合は他の項目から判別することは可能でしょうか。 【申請種別】、【取下区分】、【被保険者区分】、【主キー用補助項目】、【主治医意見書の使用】	ご質問の「【申請種別】、【取下区分】、【被保険者区分】、【主キー用補助項目】、【主治医意見書の使用】」については、OCRの読み取り項目として使用しておりませんので、出力データに反映いただく必要はありません。
4	令和7年4月28日	機能要件一覧 項目8 (認定調査票 (概況調査・基本調査)) 概況調査・基本調査について、管理用端末から市が指定するOCR帳票 (別添「認定調査票OCR様式 (概況調査・基本調査)」) に印刷できること。	システムとして二桁の値しか持っていない項目がございました。 認定調査を行った月のサービス利用回数 (回/月) について、百の位は0を固定出力とし、二桁での出力で問題ございませんでしょうか。	「訪問介護」、「受けているサービスの合計」については、三桁の回数を入力できるようご対応をお願いします。 また、その他の項目についても将来的に市から三桁の回数を入力できるようシステムの改修要望が出た際には、無償で対応いただくようお願いします。